

R7.10.1から

古物営業法施行規則の一部改正について

エアコンの室外機・電線・グレーチング・電気
温水器のヒートポンプの買取価格が1万円未満
の場合でも、相手方の確認と取引の記録が必要
となります!!

★ 相手方の確認 & 取引の記録が必要なもの ★

改正前… 対価の総額が1万円以上の古物 と

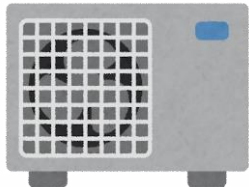
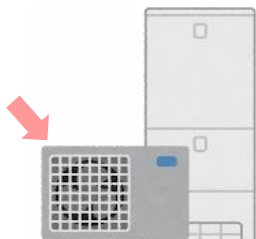
// 1万円未満の

●オートバイ・部分品

(ねじ、ボルト、ナット、コード等を除く)

●書籍、CD・DVD、ゲームソフト

改正後… 上記に加え、

 エアコンの 室外機	 電気温水器の ヒートポンプ	 グレーチング (金属製のものに限り)	 電 線
---	---	---	---

が追加となります。



上記の物を、古物商に持ち込もうとする皆さまへ
上記のものを売却する場合、金額にかかわらず、身分
確認（住所、氏名、生年月日、職業等）を求められる
ので、運転免許証やマイナンバーカード等、身分確認
ができるものを持参しましょう!!

ご不明な点は、最寄りの警察署生活安全（生活安全・刑事）課または香川県
警察本部生活安全企画課（087-833-0110）までお問い合わせください。



香 川 県 警 察

